大阪朝日新聞 月日

煽動罪と出版法違反で起訴されたらしい

西尾氏以下十一名

藤永田爭議應援の同情罷業宣傳ビラ撒布の廉に依つて朝日橋署に拘束された大阪友愛會幹部全部は府警察本部より田口刑事課長、池田捜査係長、武田捜査主任以下刑事多數出張取調の後午後二時半田口課長は池田捜査係長と共に大阪地方裁判所に到り光行次席檢事に取調の内容を報告し同五時歸署、翌午前零時まで取調を繼續した

而して右宣傳ビラ印刷は南區高岸町大阪印刷工組合印刷工場で行はれたので檢擧の手は之が印刷職工と目さる、印刷工組合安藝部に及び最後として一段落を告げたらしく取調の結果前記安藝部に同樣印刷者矢野準三郎、關係者平林某、長谷川某の四名は夜に入つて釋放され現在の處拘束者は合計十一名である、田口課長は

起訴不起訴は檢事局で決定する、

警官に負傷せしめた廉で傷害者を決定し十一日起訴に決した

警察としては事實を取調べて書類を送致する迄で十一日午前中には全部終了何分の決定を見る筈だと語つて居たが既に檢事局の方針が取調の進捗と共に起訴に決したものゝ如く友愛會西尾主事はビラの執筆者と判明したと云ふから同氏の起訴は免れず此他で東、早川島、松岡の各幹部、常石（住友電線）瀬野（大阪機工）塚本（機械工）等は何れも治安警察法第十七條第二項の煽動罪を以て臨まれる可く印刷工場主任大上某は工場主として責任上出版法違反として之亦起訴さる可く他二名も治警十七條又は出版法違反を夫々適用されるらしく騒潮される

友愛會では拘束者の安否を氣遣うて午後五時幹名の會員朝日橋署に詰掛け署長に身柄放還を強請したが拒絶されて引揚げた因に東京本部鈴木文治氏は十一日午前六時二十分大阪驛着來阪の由

暴行職工も起訴

九日住吉に於ける警官隊と衝突の際檢束された十名の職工は十日天王寺署に移されたが取調の結果放還され三名は尚ほ拘留中で他の一名は衝突の際

尼が崎鐵工所

鑄物工の要求

尼崎市西大洲村樂式會社尼崎鑄工所職工二百名は同社が近く閉鎖すると聞き込み右の内鑄物工約四十名は九日會社に對し若し閉鎖する際の解雇手當額に就き回答を求めたが會社は閉鎖時期未定と稱し確答を與へず職工等は更に今後六箇月は閉鎖せぬとの證明を求めたが要領を得ぬので鑄物工は十日から會社に出勤せず、大阪の友愛會に應援を求めた

職工二名收監

旭鐵工所事件

大阪府西成郡淀川崎町字北長柄日本金鑛會社職工山口茂迪（六七）西區九條通三丁目古川鐵工所鍛冶職工田中太四郎（二七）の兩名は十日午後三時大阪區裁判所川俣檢事の取調を受け旭鐵工所の爭議に關し建造物損壞公務執行妨害罪で若松町分監に收監された

增田伸銅所

大阪市北區中之島增田伸銅所職工の爭議は十日正午の回答期に際し會社側は「今少し考究の餘地ある樣思ふから待つて呉れ」と申出で職工側代表者は一應引取つたが更に今十一日正午頃回答する筈

鐵工組合演說會

十日夜七時半から大阪鐵工組合南支部主催の「勞働問題演說會」が南區戎町三丁目海泉寺で開會松浦、福山兩理事外數名の演說があり藤永田の爭議は勞資雙方共眞面目を缺いてゐる吾人は此際自重の要がある主旨の演說を行ひ九時半無事散會した

安井事務官

爭議視察に來阪

大阪驛藤永田造船所の勞働爭議に就き內務省警保局安井事務官は十日夕刻發大阪に急行した（東京電話）

二階の窓から演說

着阪した鈴木文治氏

西野田の支部へ示威行列後

藤永田造船の勞働爭議應援の同情罷業宣傳ビラ撒布から幹部連の檢束となり秋風落莫の感があつた友愛會大阪支部に十一日午前七時十五分東京發下關行急行列車で東京友愛會本部の鈴木文治氏が着阪した

迎ふる者各勞働者團體約三千餘の大を押し立て六百有餘の職工服を纏ふた會員の萬歲聲裡に迎へられて梅田驛前角屋旅館に三十畳の巨軀を運んだ

二階第一號の廣間に大阪の會員と接見、藤永田問題から官憲との衝突に至るまでの經路を詳細に聽取する處があつた

約一時間休憩の後會眞の渦に卷かれて悠々勞働歌に歩調を合して西野田の支部へ大示威行列を起した竹根崎署長は非番全部を召集した萬一に備へたが何等事なきを得たので平穏無事沙汰の中に引揚げた

斯くて午前九時半友愛會支部に着した鈴木氏は二階の窓から勞働團體を眺めて熱烈な激勵演說をやり浴びる樣な喝采裡に內側に姿を沒するや三々伍々職工は己がじゝ志す方面に驛舍に引取つた、時に午前十時、鈴木氏は語る

今度下阪したのは目的が藤永田の爭議のみにあつたのではありません、只機械工組合の發會式に臨むのが主たる目的ですが大體に於て勞働不安に對する一揆の方法を講するのが重大な任務と思うて居ります、大衆の爭議の時は官憲の壓迫はさしたる事もなく寧ろ勞働者に對しては甚だ親しかつたですが其際資本家側の抗議を受けてからは其態度がガラリと變り藤永田問題に對しては甚だ苛酷を極めて居る樣に見受けられます、若し先方が其態度を改めぬに於ては私に於ても相當な考があります、大體に於て勞働運動は大阪の方が東京よりも一層洗練されて居ますその洗練されてゐる運動に對して官憲が些も理解のないこと事は其だ受取れぬ事です、兩三日當地に居りまして神戸に赴き勞働團體の狀況を視察してから歸りうと思うて居ります云々

持久の覺悟で睨み合ふ

藤永田の爭議

爭議中の藤永田造船所は先きに十日間の休業を發表今十一日が其の日限の最後の日であるが第一工場の百二十餘名が出勤してゐる以外は先きに仲社側から出し「就業開